

情報収集日：2025年12月

ドイツで理学療法士になるために



ドイツの理学療法士免許取得方法について

以下の3つのケースが考えられます。

1. ドイツの大学・専門大学で理学療法士の学位を取得
2. 現地職業訓練校での3年課程を実施(Ausbildung)
3. 海外で取得した免許の認定(Anerkennung)を行う

今回は「3. 海外で取得した免許の認定を行う」に沿って

ドイツで理学療法士免許を取得する方法を説明します。

※ こちらの書類はNordrhein-Westfalen(NRW)州のミュンスター地区政府に提出した場合になります。州によっても提出する書類は異なることにご留意ください。

<参考>理学療法士になるために(ドイツ理学療法士協会)：<https://www.physio-deutschland.de/bildung-evidenz/studium-ausbildung.html>

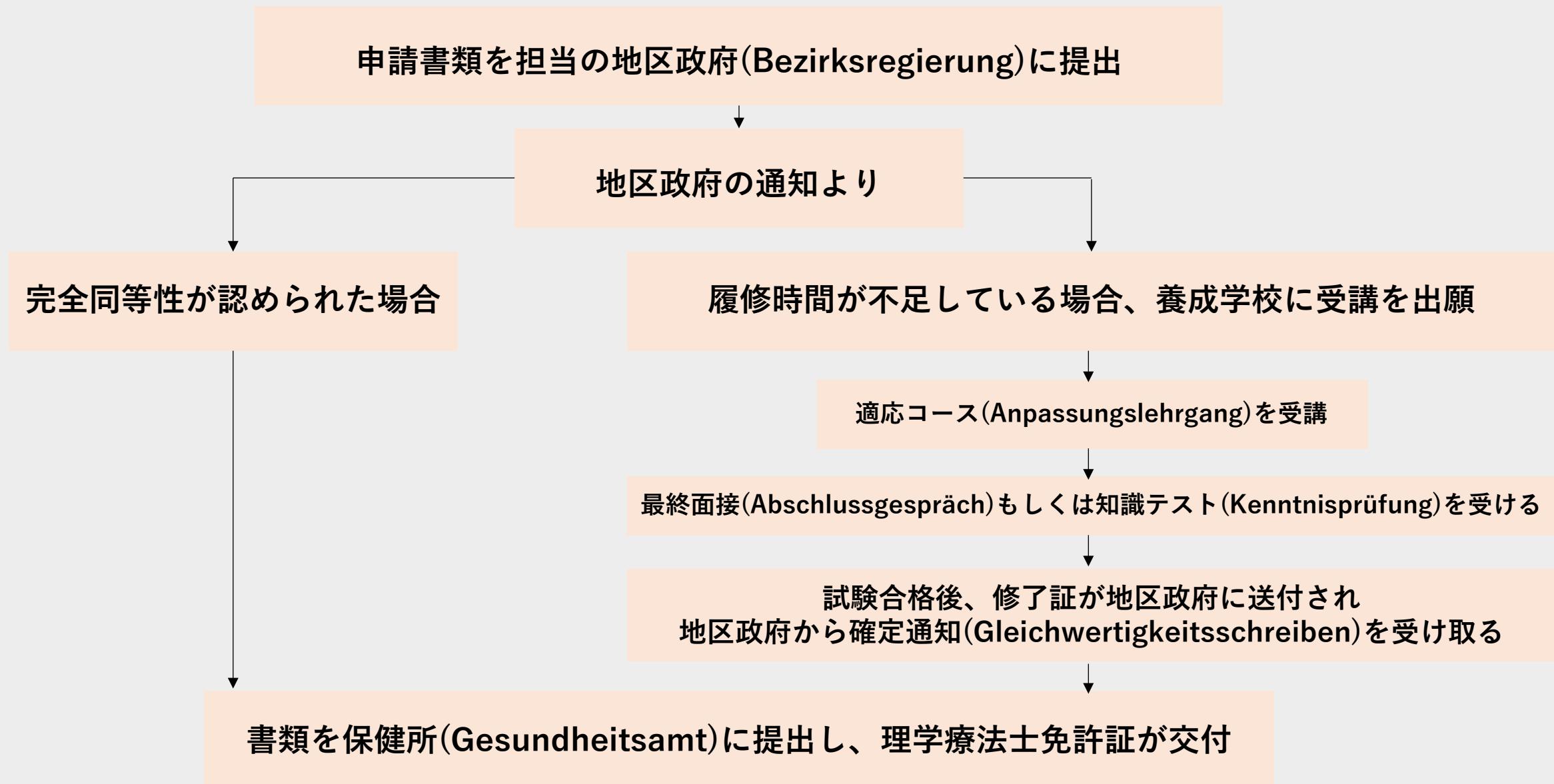
ご確認いただく前の注意事項

- 近年、ドイツでは外国人における免許の書き換えが整備されている一方で、各方面において運用や手続きの内容が度々変更されています。
- その人の経験やスキル、各州における行政担当者、または書き換えに関わる学校によって、必要なプロセスに差異があります。
- 本資料では、情報提供者の事例における免許の書き換えプロセス及び学校事情を中心に掲載していますが、実際の書き換え作業については、各自で責任をもって情報収集をしてください。

** <参考> ミュンスター政府地区HP

<https://www.bezreg-muenster.de/themen/gesundheit-und-soziales/zentrale-anerkennungsstelle-fuer-gesundheitsberufe/zag-pug/anpassungsmassnahmen>

免許書き換えに向けたステップ



申請に必要な書類について

<基本書類>

1. 申請書（地区政府のサイトよりダウンロード可）
2. 履歴書（ドイツ形式・Lebenslauf）
3. 身分証明書（パスポートのコピー等）
4. NRW州で働く意思の証明（NRW内の住民票、もしくは州内の就労意思表明の短文）
5. 結婚証明書（結婚によって氏名が変更した場合）

<学歴・職歴証明>

6. 大学の卒業証明書
7. 大学の成績証明書
8. 日本の教育機関での授業時間・内容の証明（シラバス等）
9. 教育機関での実習証明（時間・分野）
10. 日本のPT免許証
11. 日本での職務経験証明（期間、週何時間、仕事内容）
12. 追加資格などあれば

<資料提出にあたって>

ドイツ語認証翻訳

- ドイツ大使館の公式サイトで公開されている公認翻訳士に依頼をする。

詳細はこちら（ドイツ大使館：<https://japan.diplo.de/ja/ja/service/uebersetzung-901042>）

認証コピー

- 書類が原本と相違ないことを認証されたコピー（ドイツ大使館で行う）
- 認証翻訳は原本に直接ホチキス留めされる。

詳細はこちら（ドイツ大使館：<https://japan.diplo.de/ja/ja/service/kopiebeglaubigung-901044>）

語学の試験結果

- 最後免許の受け取りで保健所に申請する際、ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)にて一定の語学レベルが必要。

情報提供者の場合：CEFR B2レベルが必要

※ 全ての書類は提出後返還されません。そのため原本の提出ではなく、認証コピーとドイツ語認証翻訳したものを持参する必要があります。

※ <参考>情報提供者の事例：書類準備費用(翻訳等) 合計 約20万円

※ <参考>詳細はこちら（ミュンスター地区政府 医療専門職の認定 より）

<https://www.bezreg-muenster.de/themen/gesundheit-und-soziales/zentrale-anerkennungsstelle-fuer-gesundheitsberufe/zag-pug/drittstaat>

免許取得に向けたプロセスについて

① 日本の教育課程との比較依頼 (Ausbildungsvergleich)

審査のうえ、履修時間等が足りない場合は以下の受講が必要となります;

- ▷ 適応コース (Anpassungslehrgang)
- ▷ 最終面接 (Abschlussgespräch)
- ▷ 知識テスト (Kenntnisprüfung)
※大幅に時間が不足していると判断された場合

② 比較放棄(Verzicht)

教育課程の比較は行わず知識テストに直接申し込む方式です

** ドイツの理学療法士教育課程では、【理論・実技: 2,900時間】
【実習・実地訓練: 1,600時間】とされており、日本の教育課程と
比較しても大幅に多い傾向です。そのため、多くの場合、適応コース
に加え、最終面接もしくは知識テストの受験が必要となります。

▷ 適応コース (Anpassungslehrgang)

<理論・実技>

- 地区政府の通知にある養成校リストの中から選び出願する
- Praxisseminar Physiotherapie 認証 (Anerkennung)コースを受講する
- 期間: 4ヶ月間の講義・実技 (平日9時~16時45分) + 3ヶ月間実習
- 授業内容: 座学、実技、グループ学習、プレゼンテーションなど
- 授業中はドイツ語、医療用語はラテン語
- 科目終了時に筆記または実技試験あり

▷ 最終面接 (Abschlussgespräch)

<範囲>

- 医療制度や法的基礎
- 問診から介入までの流れ(症例がランダムで出題)
- その症例の疾患に対する外科学、解剖学
- 地区政府の通知より「実習」で不足していた各科目から1問ずつ出題

<出題内容>

- 試験官: 学校の教員による個別試験
- 試験時間: 1時間半
- 全て口頭試験

OR

▷ 知識テスト (Kenntnisprüfung)

教育課程との比較依頼(Ausbildungsvergleich)申請をして、明らかに時間数が少ない場合、もしくは比較放棄(Verzicht)申請をした場合に受ける試験

試験官: 学校の教員と地区政府担当者による個別試験

<出題内容>

- ①科目内容に関する口頭テスト(約1時間)
- ②実際の患者に問診～介入を実施、その後試験官との質疑応答(約1時間)

** 情報提供者の学校事情を掲載しています。各学校により内容や事情も異なることをご留意ください。

保健所より理学療法士免許の交付

※ 1 EUR = 183.41円（三井住友銀行 2025年12月26日時点）

試験合格後、修了証が地区政府に送付され、地区政府から確定通知を受け取る

- ▷ 確定通知 (Gleichwertigkeitsschreiben)
- ▷ 警察の無犯罪証明証 (polizeiliches Führungszeugnis)
- ▷ 健康診断書 (Gesundheitszeugnis)
- ▷ 語学証明 B2以上

これらの書類を保健所に提出し、理学療法士免許証(Berufsurkunde)が発行される

またこの免許証はドイツ全域で有効

<学費・給付金制度について（情報提供者の場合）>

費用：1授業(45分)あたり9.66€、839授業分で合計約8,000€（約146.7万円※）（教科書代など含む）

- 職業訓練受講給付金(Bildungsgutschein)を職業安定所(Agentur für Arbeit)に申請すると、国からの補助により学費の自己負担はなくなる。
- 学校が始まる前に雇用主を見つけることができれば、雇用主を通じて申請することで給与の一部を国が負担する制度(Lohnkostenzuschuss)を利用できる。この制度を使うと、学校開始時期から理学療法士としての給料100%受給することも可能。

※ <参考>Agentur für Arbeit . Bildungsgutscheinについて：https://www.arbeitsagentur.de/datei/merkblatt-6-weiterbildung_ba035860.pdf

語学試験について

- ・ 市の保健所(Gesundheitsamt)に申請をする際に、ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)での語学レベルB2が必要
※州によっては最初の書類申請時に提出が求められることがある
- ・ 適応コースのための学校に入学する条件として、各学校で基準が設けられている
※ 情報提供者所属校の場合：B1以上が必要
- ・ 語学の試験の種類：
Goethe-Zertifikat、telc Deutsch、ÖSD、TestDaF など

※ <参考>ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)について：<https://www.europaeischer-referenzrahmen.de/>

※ <参考>ケルン市のVHSウェブサイトより：<https://www.koelner-vhs.de/kurse/sprachen/kategorie/Deutsch/69#inhalt>

<語学学校について>

私立の語学学校 (private Sprachschule)

- ・個人または民間企業が運営している
- ・授業料が比較的高い
- ・少人数制や個別授業など柔軟に選択可

市立の語学学校 (Volkshochschule)

- ・市(Stadt)が運営している公共教育機関
- ・授業料が安い(私立の約1/3～1/2)
- ・クラスの人数が多い(15～20人)
- ・応募の際、ドイツの住民票が必要

職場の決め方

適応コースでの実習を行うにあたり、学校が提携している診療所を紹介していただき、実習後も継続して働かせてもらっています。また、実習時から1日25人といった多くの患者さんを診ることができますため、臨床経験と語学の向上も兼ねて武者修行したいと思い、ここの診療所に決めました。訪問リハビリも行っており、日本とはまた違った多様な生活背景や疾患を持つ患者さんに関わらせていただいているため、海外で働く刺激と学びを強く感じています。加えて、学校の卒業生が多く働いている診療所であるため、外国人の同僚がとても多いので、職業訓練受講給付金やビザ申請などのサポート体制が整っていることにも魅力を感じています。（情報提供者）



ドイツでの職場の様子（提供：肥後颶樹 氏）

情報提供者よりメッセージ



(提供：肥後颶樹 氏)

<学生時代の経験から>

私が初めて海外に行ったのは大学2年生の時で、韓国にあるハンセン病の方々の住む村にてボランティア活動を行いました。現地の大学生と一緒に農園作業の手伝いや施設への訪問、オリエンテーションの企画など、海外の歴史や文化に初めて触れ、大きな学びと刺激を受けたことを覚えています。

大学3年生の時は、母校のカリキュラムにあったアメリカ研修へ参加したことをきっかけにアメリカのDPTに興味を持ち、夏休みを利用してニューヨークのクリニックに1週間程見学に行きました。また、大学4年生の時には、コロナ禍の影響により臨床実習が中止となり、自宅待機の期間が続いた経験があります。その時間を通して改めて今後の進路について考えたところ、ドイツで理学療法士として働いていた方に連絡を取らせていただいたことが、現在の道へつながる大きな転機となりました。

実際に自分の目で見て、多くのことを経験したことで、将来に向けて自分が取り組みたいことや夢が明瞭になったと感じています。

<海外で働くことを志す皆様へ>

海外で免許を書き換えるにあたって①ビザ ②語学 ③お金、この三つの大きな障壁をどう乗り越えるかが鍵になってくると思います。特に移民国家であるドイツは、外国人局が非常に混雑しており、ビザ申請の予約が取れない、返答がこないといったことが常態化しています。公的書類の申請に関しても同様であり、実際に私も給付金の申請がうまくいかず、適応コースの開始が半年延びてしまいました。今振り返ると、免許書き換えをするにあたって、学校に通うまでの書類手続きの時期が一番大変だったなと感じています。ただ、情報収集と事前準備を徹底すれば、時間はかかりますが確実に前に進むことはできます。最後は気合いと根性です！

「日本にて免許を取得した後、どの時期に挑戦すべきか」といった質問をよくいただきます。時期については、各々の事情があると思いますが、私の場合は日本で2年半という短い期間ではありました。前職の総合病院で勤務できたことは大変貴重な経験だったと思っています。医療制度への理解や患者さんへの介入方法を学ぶことはもちろんですが、Physioの在り方といった、日本とドイツそれぞれ経験を得ているからこそ、多くのことへ気づくことができているのだと感じています。

私の夢は、日本のサッカー界の発展に貢献し、日本代表をW杯で優勝させることです。そのために、サッカーが盛んなここドイツで免許の書き換えをしました。皆さんのが想像している以上にドイツサッカーの規模感、そしてファンたち熱量は圧倒的です。サッカーとビールがお好きな方は、是非免許書き換えに挑戦してみてください。

情報提供者：肥後 颯樹 氏

学歴・職歴：

- ・2021年 帝京平成大学 健康メディカル学部理学療法学科 卒業
- ・2021-2023年 医療法人新青会川口工業総合病院 リハビリテーション科
- ・2023-2025年 ドイツにて語学学習(B2取得)
理学療法士資格認定手続き及び専門実習に従事
- ・2025年 mibeg Institut/bene+ Praxisseminar Physiotherapie 修了
- ・2025年 ドイツ理学療法士免許 取得
- ・2025年～ ドイツ Praxis Biele Krankengymnastik und Massage 勤務



【お問い合わせ】

X: https://x.com/satsuki_doryu?s=21

Instagram: https://www.instagram.com/vamos_gira_gira_physio?igsh=bXVjNTZicXBiMDA%3D&utm_source=qr

Facebook: <https://www.facebook.com/share/1Cn5cgUW45/?mibextid=wwXIfr>



<その他(海外で興味のある若手のためになる情報など)>

◆職業資格の認定について(ドイツ連邦政府 公式情報ポータルより)

<https://www.anerkennung-in-deutschland.de/de/interest/finder/profession/365/profile>

ここからそれぞれの州の必要書類や提出先を確認することができ、手続きに関するアドバイスも受けることができます。